

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名:加須市長、加須市議会議長、加須市教育委員会、加須市選挙管理委員会、  
加須市代表監査委員、加須市農業委員会

### 1. 全職員に係る情報

| 職員区分              | 男女の給与の差異<br>(男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------------|---------------------------------|
| 任期の定めのない常勤職員      | 88.1 %                          |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | 93.6 %                          |
| 全職員               | 70.9 %                          |

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

| 役職段階      | 男女の給与の差異<br>(男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-----------|---------------------------------|
| 部局長・次長相当職 | 99.3 %                          |
| 課長相当職     | 95.8 %                          |
| 課長補佐相当職   | 98.1 %                          |
| 係長相当職     | 99.1 %                          |

#### (2) 勤続年数別

| 勤続年数   | 男女の給与の差異<br>(男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|--------|---------------------------------|
| 36年以上  | 85.8 %                          |
| 31～35年 | 95.2 %                          |
| 26～30年 | 96.9 %                          |
| 21～25年 | 92.4 %                          |
| 16～20年 | 91.3 %                          |
| 11～15年 | 91.3 %                          |
| 6～10年  | 86.9 %                          |
| 1～5年   | 89.2 %                          |

#### 【説明欄】

- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員に含まれる会計年度任用職員については、令和4年4月1日から令和5年3月31日まで任用が継続している職員を対象とする。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち短時間勤務の職員については、その職員の所定勤務時間を常勤職員の所定勤務時間に換算して職員数を算出している。
- ・世帯主や住居の契約者となることが多い男性に、扶養手当や住居手当を支給している割合が多い。  
扶養手当(男性:約83% 女性:約17%)  
住居手当(男性:約85% 女性:約15%)

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。